

第3期 中期目標 期間 大項目評価	R7 大項目 評価	大項目	中項目	小項目	小項目評価					
					重点 項目	R4 市評価	R5 市評価	R6 市評価	R7法人 自己 評価	R7 市評価 (案)
B	B			第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
				1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割		—	—	—	—	—
				2 市立病院として担うべき医療		—	—	—	—	—
				(1) 総論		3	3	3	3	3
				(2) 救急医療				—	—	—
				ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応 需体制の維持・確保	○	2	3	3	3	2
				イ 初期救急医療における機能分担・連携		3	3	3	3	3
				(3) 小児医療・周産期医療		—	—	—	—	—
				ア 小児医療		3	3	3	3	3
				イ 周産期医療		3	3	3	3	3
				(4) 災害医療		—	—	—	—	—
				ア 災害時の医療体制の整備		3	3	3	3	3
				イ 市及び地域の医療機関との連携体制		3	3	3	3	3
				(5) 感染症医療		4	4	4	4	3
				(6) がん医療		—	—	—	—	—
				ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診 療体制の整備		4	3	4	3	3
				イ がん予防医療の取組		3	3	3	3	3
				(7) リハビリテーション医療		—	—	—	—	—
				ア 回復期リハビリテーション病棟を活用し た在宅復帰への支援		3	3	3	3	3
				イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応		3	3	3	3	3
				(8) 難病に関する医療		3	3	3	3	3
				3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供		—	—	—	—	—
				(1) 安心安全な医療の提供		—	—	—	—	—
				ア 医療の安全管理体制の確保		3	3	3	3	3
				イ 医療安全対策の徹底		3	3	3	3	3
				(2) チーム医療の充実		—	—	—	—	—
				ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い 診療・ケアの提供		3	3	3	4	4
				イ チーム医療の質の向上		3	3	3	3	3
				(3) コンプライアンスの徹底		—	—	—	—	—
				ア 内部統制体制の整備		3	3	3	3	3
				イ 個人情報管理の徹底		3	3	3	3	3
				(4) 患者サービスの向上		—	—	—	—	—
				ア 患者の視点に立ったサービスの提供		3	3	3	3	3
				イ 患者に寄り添ったサービスの提供		3	3	3	3	3
				ウ 院内ボランティア活動への支援		3	3	3	3	3
				4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地 域完結型医療の体制づくり		—	—	—	—	—
				(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能 分担・連携		—	—	—	—	—
				ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	○	3	3	3	4	4
				イ かかりつけ医定着に関する啓発		3	3	3	3	3
				(2) 在宅医療の充実に向けた支援		—	—	—	—	—
				ア 退院支援		3	3	3	4	4
				イ 在宅療養者の急変時の受入れ		3	3	3	3	3
				ウ 地域医療ネットワークの連携強化		3	3	3	3	3
				(3) 地域医療への貢献等		3	3	3	3	3
				(4) 福祉保健施策への協力・連携		—	—	—	—	—
				ア 障がい者（児）歯科診療の実施		3	3	3	3	3
				イ 小児科診療における協力・連携		3	3	3	3	3
				5 健都における総合病院としての役割		—	—	—	—	—
				(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携		—	—	—	—	—
				ア 診療における連携	○	3	4	4	4	4
				イ その他の連携	○	3	3	3	3	3
				ウ 連携体制の周知		3	3	3	3	3
				(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等 に関する取組		—	—	—	—	—
				ア 他の健都内事業者等との連携		3	3	3	3	3
				イ 予防医療等に関する取組		3	3	3	3	3

第3期 中期目標 期間 大項目評価	R7 大項目 評価	大 項 目	中 項 目	小項目	小項目評価					
					重点 項目	R4 市評価	R5 市評価	R6 市評価	R7法人 自己 評価	R7 市評価 (案)
A	A			第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項						
				1 効果的・効率的な業務運営		－	－	－	－	－
				ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組		3	3	3	3	3
				イ 目標管理の徹底		3	3	3	3	3
				ウ 経営改善に向けた取組	○	3	3	3	3	3
				2 働きやすい職場環境の整備		－	－	－	－	－
				(1) 働き方改革の推進	○	4	4	3	3	3
				(2) 人材の確保・養成		－	－	－	－	－
				ア 人材の確保	○	3	3	3	3	3
				イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	○	3	3	3	3	3
				(3) 人事給与制度		－	－	－	－	－
				ア 職員給与の設定・運用		3	3	3	3	3
				イ 人事評価制度の運用		3	3	3	3	3
C	C			第4 財務内容の改善に関する事項						
				1 経営基盤の確立	○	3	2	3	3	2
				2 収益の確保と費用の節減				－	－	－
				(1) 収益の確保				－	－	－
				ア 収益の確保	○	4	2	3	2	2
				イ 未収金の発生予防・早期回収		3	3	3	3	3
				(2) 費用の節減		－	－	－	－	－
				ア 主要な費用の数値目標の設定		3	3	3	3	3
				イ 人件費・経費の適正化	○	3	3	3	3	3
				ウ 材料費の適正化		3	3	3	3	3
A	A			第5 その他業務運営に関する重要事項						
				1 情報の提供		－	－	－	－	－
				ア 特色ある診療内容の周知		3	3	3	3	3
				イ 市民や患者に対する啓発・情報発信		3	3	3	3	3
				ウ 市民公開講座等の積極的な開催		3	3	3	3	3
				エ 法人の経営状況の公表		3	3	3	3	3
				2 環境に配慮した病院運営		－	－	－	－	－
				ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制		3	3	3	3	3
				イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発		3	3	3	3	3

(参考)
小項目評価基準 (5段階評価)

評価	評価基準
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

大項目評価基準 (5段階評価)

評価	評価基準
S	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(全ての小項目が3～5かつ市長が特に認める場合)
A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。(全ての小項目が3～5)
B	年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。(3～5の小項目の割合が概ね9割以上)
C	年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5の小項目の割合が概ね9割未満)
D	年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(市長が特に認める場合)